

明治大学大学院経営学研究科 (経営労務プログラム) 募集のご案内

平成20年度より、明治大学大学院経営学研究科に経営労務プログラムが開設され、連合会より、同プログラムに社会保険労務士を推薦することとしております。

同プログラムへの推薦により、これまでに120名の社労士が明治大学大学院に入学し、修了した方にはMBA(経営学修士)が授与されています。

令和5年度入試におきましても、下記のとおり募集要項が定められましたので、ご案内いたします。

なお、令和5年度入試から、応募要件について、社労士登録後の年数要件が撤廃されておりますので、ぜひこの機会に入学をご検討ください。

募集要項 (要約)

1. 明治大学大学院経営学研究科 (博士前期課程) 概要

- (1) 大学院所在地
東京都千代田区神田駿河台1-1
・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分
・東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩10分
- (2) 授業時間帯
原則、平日(月曜日～金曜日)夜間・土曜日
※平日昼間開講の講義も履修可能
- (3) 修了要件
①2年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
②必修10単位含む36単位以上修得していること。
③成績の平均がB(GPA2.00)以上であること。
④修士論文(又は課題研究レポート)の提出及び合格すること。
- (4) 学費等(初年度)

入学金	200,000円
授業料	560,000円
教育充実料	60,000円
その他	3,000円
合計	823,000円
- (5) その他
①明治大学大学院の募集要項は、明治大学大学院HPからダウンロードしてください。
https://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/6t5h7p00001c3a52-att/2023keieiken-yoko.pdf
②入学検定料 35,000円

2. 応募要件

以下の3つの要件すべてを満たす場合、応募することができます。

- (1) 社会保険労務士として登録していること。
- (2) 3年以上の人事労務管理に関する実務経験を有する者であること。
- (3) 明治大学大学院に入学する時点で、22歳以上であること。

3. 募集期間

令和4年7月19日(火)から令和4年9月5日(月)

4. 入試説明会

令和4年7月15日に実施した入試説明会の動画を連合会ホームページ会員ページにて配信いたします。入学を検討中の方ももちろん、これから検討したいという方もご視聴ください。

- (1) 配信期間 (予定)
令和4年7月29日(金)～令和4年9月5日(月)
- (2) 説明会内容 (予定)
 - ①全国社会保険労務士会連合会からの挨拶
 - ②明治大学大学院経営学研究科長からの挨拶
 - ③経営労務プログラムの入試・カリキュラムについて
 - ④人事労務系教員紹介・挨拶
 - ⑤経営労務プログラムで学んだ経験について (修了生から)
 - ⑥教育補助講師紹介・挨拶
 - ⑦公開講義の案内
 - ⑧グローバルフロントの案内
 - ⑨質疑応答

5. 提出書類

- (1) 職務経歴書
 - ① 所定の様式を使用してください。
 - ② 所定の様式は、連合会ホームページの会員ページ お知らせ「令和5年度明治大学大学院経営学研究科(経営労務プログラム)募集及び入試説明会動画のご案内」よりダウンロードできます。
なお、A4版でプリントアウトし、提出してください。
- (2) 課題レポート
 - ①テーマ 下記1および2のいずれかから1つを選択してください。
 1. いわゆるフリーランスの利用に関する労務管理のあり方について、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 2. 近年、ハラスメントに対する企業の対応責任が重くなってきています。このような状況下、職場のハラスメントについて、企業外の人たち(顧客、就活生など)との関係も含めて、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 - ②文字数 : 3,000字程度(2,700字～3,300字)
※句読点は文字数にカウントしてください。
※参考文献は必ず明記してください。なお、文末に参考文献を列記する場合、文字数のカウント外としてください(文末に文字数を明記してください)。
 - ③提出形式 : パソコンで作成し、A4版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。
 - ④その他 : レポートは、1行目に所属会及び氏名、2行目に選択したテーマ、その後1行あけて、4行目から本文を書き始めてください。

6. 書類提出先

所属の都道府県社会保険労務士会

7. 提出方法

- (1) 所属の都道府県社会保険労務士会に持参
各都道府県社会保険労務士会の業務時間内に持参してください。
- (2) 所属の都道府県社会保険労務士会に郵送
特定記録郵便もしくは簡易書留扱いで郵送してください。
令和4年9月5日(月)必着です。

※提出書類に不備があった場合は受け付けられません。

8. 連合会における推薦者の決定

- (1) 都道府県社会保険労務士会会長の推薦に基づき、連合会に設置された推薦委員会において、提出書類を審査のうえ決定されます。
- (2) 推薦に関する結果は、連合会から直接応募者に通知します。
- (3) 推薦者の決定に関する照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

9. 出 願

- (1) 連合会において推薦が決定した場合、別途、明治大学大学院に出願していただくこととなります。
- (2) 明治大学大学院への出願期間は、令和4年11月27日(日)～令和4年12月2日(金)となります。

10. 明治大学大学院における合格者の決定

- (1) 出願者の書類選考・面接試問が明治大学大学院において行われます。
- (2) 面接試問日は令和5年2月22日(水)、合格者の決定日は令和5年2月24日(金)です。詳細は明治大学大学院経営学研究科の募集要項をご確認ください。
- (3) 合格に関する通知は、明治大学大学院から直接合格者に行われます。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL 03-6225-4870

よくある質問 (FAQ)



Q 仕事が忙しいため、2年間で卒業単位を取得した上で、修士論文、課題レポートを書きあげる自信がありません。必ず2年間で修了しなければいけないのでしょうか。



A 必ずしも2年間で修了する必要はありません。最大で4年間在籍可能です。過去のケースでは、入学当初から3年計画で入学された方もいらっしゃいました。ご自身の状況に応じて柔軟な学び方が可能です。

また、大学院入学前に「科目等履修生制度」を利用して、入学後の負担を減らす方もいらっしゃいます。当該制度については下記をご確認ください。

<科目等履修生制度について>

大学院で開設されている特定の科目を履修し、一定の単位を修得することが可能です(学士の学位を有する方のみ)。また、本制度で修得した単位は、大学院入学後に「単位認定申請」することにより、大学院修了に必要な単位として認定されます。



Q 大学を卒業してからかなりの年数が経過しているため、講義についていけないのか不安です。大学院の授業を体感できる方法などはありませんか。



A 上記「科目等履修生制度」の他、例年9月下旬～10月上旬に開催される公開講座に参加することにより、大学院入学前に授業の雰囲気等を体感し、不安を払拭した上でチャレンジされる方もいらっしゃいます。詳細につきましては、明治大学大学院経営学研究科までお問合せください。



Q 大学在学時、卒論を書いた経験がない方、卒論を書いてから年数が経過している方、あるいは、卒論を書いた経験はあるが経営学とは遠い分野である方をサポートしていただける制度はありますか。



A 本プログラムでは、研究活動をサポートするための**教育補助講師**（下記参照）が置かれ、自学・自習のための支援や論文執筆に関わる助言を行います。不安を払拭しながら研究に臨める体制が整えられています。

社労士院生の研究活動に対するサポート体制

—教育補助講師による研究支援体制—

【入試説明会における明治大学大学院経営学研究科資料より抜粋】

経営学研究科に入学した現役社労士は、2年間の研究活動を通じて修士論文または課題研究レポートをまとめて提出しなければなりません。実務志向の考え方を学術研究志向に転換させるのは、誰でも大変に辛いことです。経営労務プログラムは、修士論文を作成する過程において現役社労士が直面する困難を想定し社労士の研究活動をサポートするための教育補助講師体制を整えています。

1. 授業補助
2. 教材作成
3. 授業のフォローアップ

担当教員の指示に従って、授業のフォローアップを行います。このフォローアップとは、やむをえない事情で授業を欠席した院生に対し、教材を配布したり、授業の概要と要点について解説したり、また、必要な場合には、必読すべき文献を紹介します。

4. 学習への支援・指導

担当教員の指示に従って、院生個人の自学・自習に対する支援と指導を行います。この場合の“支援”とは、書誌の利用法、文献検索法、図書館活用法、研究に必要な文献収集、情報収集に関わるものを指しています。また、この場合の“指導”とは、修士論文執筆に必要な「執筆要領」に関わる助言、場合によっては、修士論文作成上の注意などを指しています。

〈 科目等履修生制度・教育補助講師等に
関する問い合わせ先 〉

明治大学大学院経営学研究科

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL: 03-3296-4705

大学院における学究の道 ：先生も一年生

石塚 史樹

(明治大学大学院経営学研究科 准教授)



2022年4月より明治大学に赴任し、経営労務プログラムでの教育・研究指導に当たることになりました。経歴からお分かりの通り、私はこの4月まで、学歴・職歴両方で、明治大学に在籍したことはありません。つまり、完全に「外様」として、明治大学に迎えていただきました。このため、明治大学と経営労務プログラムの組織に埋め込まれた暗黙知の学習に明け暮れる「一年生」として、飛ぶように過ぎ去る、そして極めて密度の濃い日々を過ごしています。

さて、そんな私が、4月より2名の社労士の新大学院生の教育研究指導に当たることになりました。つまり、「一年生」が「一年生」の先生になったわけです。

当初、私のような純粹培養型の学術研究者が、実務を通じ労働の現実に知悉しておられる社労士の方々に付加価値を感じていただける教育指導ができるのか、という不安もありましたが、新入生との顔合わせのWeb懇親会で、それは杞憂と悟りました。

というのも、新ゼミ生が示す学究活動への限りなき熱意、そして、熱く語られる言葉の端々からは、学究の道でも大いなる成長につながる、多大なポテンシャルが感知されたためです。その一方で、伝えたい経験的知識は豊富に持っているが、それを有益な含意を持った情報として加工し、広く発信可能なコンテンツに変換するための訓練が不足しているため、葛藤している状況が見て取れました。そして、これに対する最も有効で能率的な解決法は、学術研究の手法を学んでいただくことだと確信しました。

このため、お二人に対し、日本の人的資源管理・労務関係・雇用システムに関わる研究者が言及することが多いスタンダードな学術論文や学術書を精読していただき、水曜日の18:00より開始される私の講義と演習で、その内容について、レクチャーをお願いしています。もちろん、毎週です。しかも、かなり高い要求水準の学術論文を選んでいきます。その

後、提起された質問や議題をめぐり、非常に密度の濃い、活発な、そして、時間的に大変長い議論が、補助教員である杉原大輔先生に優しく丁寧に助言いただきながら続きます。休み時間も忘れ、気づいたら21:30の制限時間をはるかに超していることがしばしばです。

これまでもリサーチコースの院生は指導してきましたが、今、私が指導させていただいているお二人ほどの根性とポテンシャルを見たことがありません。授業が始まって2か月が過ぎたばかりですが、お二人が学術的な理論を用いてご自身の体験を概念化され始めている様子を、嬉しい気持ちで見守らせていただいております。これを通じて私が痛感しているのは、実際の労働現場を見、そして具体的な問題の解決に尽力されておられる社労士の方々は、経営労務分野の学術研究でも高い学習成果を示すことができる、ということです。そして、ここでの学究活動は、社労士としての今後のキャリアにおいても、極めて実り多いシナジー効果が期待できると確信しています。

このような場を維持発展させるためには、指導教員たる私自身も、絶えず、刻苦勉励し研究能力を高めていく必要があります。副題で、「一年生」と記したのは、伊達ではありません。私自身が、お二人と同様に、常に「一年生」の気構えで学究活動に真剣に取り組み続ける必要があるからです。

一つの道にとどまり、継続することは、分野を問わず大変なことだと思います。ですが、高い志に支えられ、ご自身のさらなる成長を求めておられる社労士の方々であれば、経営労務プログラムにおいて、非常に有益な何かをつかむことができると確信しています。

Profile 1975年東京都生まれ。1997年東京大学経済学部卒業、1999年同大学大学院経済学研究科修士課程、2004年同博士課程修了。博士(経済学)。博士課程中に2年間、ドイツ学術交流会奨学生としてベルリン自由大学に研究滞在。2004年～2005年にFBC Consulting GmbH.(独・フランクフルト)の編集部正社員として勤務。2005年～2014年に西南学院大学経済学部専任講師・助教授・准教授・教授として勤務。2014年～2022年に東北大学経済学研究科・経済学部准教授として勤務。2022年4月より現職。単著に『ドイツ管理層職員の形成と変容』(明石書店、2008年)、共著に『福祉国家の転換：連携する労働と福祉』(旬報社、2020年)など。その他論文多数。